

奈良県指定介護老人福祉施設に係る入所指針（いわゆる「優先入所」）について

平成21年3月
奈良県長寿社会課

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）を設置・運営する社会福祉法人は、社会福祉事業を行うことを目的として設立され、地域福祉の推進を図ることが求められています。この指針は、入所の必要性の高い人が介護老人福祉施設（特養）に円滑に入所できるよう、県・市町村・施設の代表者で構成する入所指針検討委員会において策定されました。



